

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	貨幣極印下地 11,050個	
契約締結日	平成24年11月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	日立金属アドメット(株)関西支店	
入札経緯及び結果	平成24年9月25日 入札公告	
	平成24年11月1日 入札書等〆切	
	平成24年11月2日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保		従前の納期に比べ、業務に支障がない程度である1月間程度納期を延長した。
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「製造量減少のため、極印下地の製造から撤退した」とのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
造幣局内で基本的な下地加工技術は確立されているが、現在、市販されている鋼材の中から極印としての使用に耐えうる棒材を探している状況である。適当な棒材が見つければ下地加工の内製化を行う予定である。		
契約監視委員会のコメント		
貨幣極印に適合する鋼材の調査・選定、下地加工内製化の努力を継続し、一者応札の解消に取り組みたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
貨幣極印に適合する鋼材の調査・選定、コスト削減を図りつつ下地加工内製化の努力を継続し、一者応札の解消に取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	白銅鑄塊 100t(予定)	
契約締結日	平成24年12月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成24年10月24日 入札公告 平成24年12月6日 入札書等不切 平成24年12月7日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		支給材料を可能な限り多くする。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	青銅鑄塊 200t(予定)	
契約締結日	平成25年1月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成24年11月22日 入札公告 平成25年1月9日 入札書等不切 平成25年1月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		支給材料を可能な限り多くする。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	テスト用1円アルミ正量円形 660万枚	
契約締結日	平成25年2月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アカオアルミ(株)	
入札経緯及び結果	平成24年12月25日 入札公告	
	平成25年1月29日 入札書等不切	
	平成25年2月1日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ、「アルミの生産ライン(溶解・鑄造・圧延設備)を有しておらず、また、当社の銅製品にアルミという『不純物』が混入する恐れがあるのでアルミ円形の製造はできない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	青銅鑄塊 250t(予定)	
契約締結日	平成25年3月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成25年2月15日 入札公告 平成25年3月25日 入札書等不切 平成25年3月26日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		支給材料を可能な限り多くする。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(1)-11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	白銅鑄塊 900t(予定)	
契約締結日	平成25年3月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	三谷伸銅(株)	
入札経緯及び結果	平成25年2月15日 入札公告 平成25年3月25日 入札書等不切 平成25年3月26日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		支給材料を可能な限り多くする。
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を10日程度延長
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		以前参加した業者に聴き取りを行ったところ「鑄塊を延ばした結果、不良が発見されることがあり、リスクが大きい」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
日本国内では参入業者が限られているので、複数者による競争にしていくのは難しいと思われるが、引き続き公告等により新規業者の開拓に向け努力されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業者等への聴き取りによる受注可能性の調査を行うなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(2)-12	
入札及び契約方式		
契約の件名及び数量	貨幣検査機点検	
契約締結日	平成24年11月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士電機(株)関西支社	
入札経緯及び結果	平成24年11月2日 公募公告 平成24年11月21日 参加意思確認書不切 平成24年11月22日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある複数の業者に聴き取りを行ったところ、「対応は困難である」「他社製造の装置であり、仕様を満足する点検を行うことは不可である」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現有機メーカー以外に、現有機に関する知識・技術を持った業者を探す努力を継続した。		
契約監視委員会のコメント		
固有の特殊仕様の機械であり、他業者の参入は困難と認められるが、引き続き公告等により参入可能な業者を探す努力を継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現有機メーカー以外に、現有機に関する知識・技術を持った業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(2)-13	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	自動搬送集積装置等修理及びシステム保守 1式	
契約締結日	平成24年12月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	ムラテックCCS(株)CCS物流中国事業所	
入札経緯及び結果	平成24年9月20日 公募公告	
	平成24年10月5日 参加意思確認書×切	
	平成24年12月7日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		本装置の製造メーカーから聴き取りを行ったところ、「本装置に関するノウハウは当社のみ有している。他の民間企業に納品した場合にも、当社と契約を結んでいる」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
現有システムを保有する限り、他業者の参入は困難と認められる。今後新たなシステムを導入する際には、当該調達と不可分の関係にある保守点検業務を含めた複数年度契約とするような方法について検討されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後新たなシステムを導入する際には、想定される使用期間をカバーする保守点検業務まで一体として契約するなど、契約方法を工夫し改善することについて検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(2)-18	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	溶解炉点検作業 1式	
契約締結日	平成25年2月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本アジャックス・マグネサーミック㈱	
入札経緯及び結果	平成25年2月1日 公募公告	
	平成25年2月19日 参加意思確認書〆切	
	平成25年2月21日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある業者に聴き取りを行ったところ「設備の制御方法や基盤動作についての設計思想は、製造メーカー以外では確認が困難であり、当社が保守点検を行った場合の保証ができかねるので入札には参加できない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
現有の設備を使用する限り、他業者の参入は困難と認められる。このほど竣工した新溶解設備においては、そのメンテナンスに複数業者が参入するよう工夫・努力を継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
他の設備の関係で当局と取引のある業者に声を掛けてみるなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(2)-20	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	ビーム等 1式	
契約締結日	平成25年3月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	㈱三建アクセス	
入札経緯及び結果	平成25年1月18日 公募公告	
	平成25年2月4日 参加意思確認書〆切	
	平成25年3月26日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある複数の業者に聴き取りを行ったところ、「装置の詳細を把握できず、仮に実施してもその後の機能を保証できない」「詳細仕様が不明であり実機での確認テストも困難であることから参加できない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
現有設備を保有する限り、他業者の参入は困難と認められるが、引き続き公告等により参入可能な業者を探す努力を継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
他の設備の関係で当局と取引のある業者に声を掛けてみるなど、新規参入可能な業者を探す努力を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人造幣局	
案件番号	(2)-21	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	溶解・圧延生産管理システム保守管理 1式	
契約締結日	平成25年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	岡谷鋼機(株)中国支店	
入札経緯及び結果	平成25年3月12日 公募公告 平成25年3月28日 参加意思確認書×切 平成25年3月29日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		10営業日以上公告期間の確保
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者等からの聴き取り		当局と取引のある複数の業者に聴き取りを行ったところ「他社のシステムの保守の契約は困難」との回答があった。当局から仕様書等の詳細書類を送付するので更なる検討をお願いしたが、「詳細書類を送付されても、結論が変わることはない」との回答であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応募改善の取組としては、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
現有システムを保有する限り、他業者の参入は困難と認められる。今後新たなシステムを導入する際には、当該調達と不可分の関係にある保守点検業務を含めた複数年度契約とするような方法について検討されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今後新たなシステムを導入する際には、想定される使用期間をカバーする保守点検業務まで一体として契約するなど、契約方法を工夫し改善することについて検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
全員(平成25年6月21日付議)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。